

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人山階鳥類研究所	2040005016886	科研費補助金(R5特定奨励費)	56,000,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人実中研	9020005009695	科研費補助金(R5特定奨励費)	110,200,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人東洋文庫	7010005002991	科研費補助金(R5特定奨励費)	109,000,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人服部植物研究所	6350005004113	科研費補助金(R5特定奨励費)	11,600,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人がん研究会	1010605002372	科研費補助金(R5特定奨励費)	287,300,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人徳川黎明会	7013305001705	科研費補助金(R5特定奨励費)	10,400,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人がん研究会	1010605002372	委託費	2,241,250	-	令和5年12月8日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人がん研究会	1010605002372	補助金(卓越研究員事業)	2,000,000	-	令和5年4月1日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人東京都医学総合研究所	8010905002470	補助金(卓越研究員事業)	2,000,000	-	令和5年4月1日	-	公財	都道府県認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人中村元東方研究所	3010005003845	科研費補助金(図書)	100,000	-	令和5年3月27日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人東京都医学総合研究所	8010905002470	若手研究者雇用支援金	4,344,000	-	令和5年9月15日	-	公財	都道府県認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本地球惑星科学連合	8010005013468	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(A)	9,000,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本水産学会	4010405009342	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(B)	3,900,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本動物学会	9010005004359	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(B)	1,000,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 地盤工学会	1010005016007	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(オープンアクセス刊行支援)	4,900,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定

文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本薬理学会	7010005018096	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(A)	6,500,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人 遺伝学普及会 日本遺伝学会	6080105002242	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(B)	3,900,000	-	令和5年7月10日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本植物学会	7010005004088	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(B)	3,900,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本補綴歯科学会	3013305001031	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(A)	6,700,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人 日本メンデル協会	5100005007793	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(B)	3,300,000	-	令和5年7月10日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本繁殖生物学会	8013305002470	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(B)	2,200,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本化学会	7010005016422	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(A)	45,400,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本畜産学会	7010505000099	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(B)	2,000,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。